

平成25年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号						
招集年月日	平成25年2月26日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成25年3月28日 午後1時57分			議 長	原田 謹吾
	閉 会	平成25年3月28日 午後2時5分			議 長	原田 謹吾
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前田 敏美	○	10番	武村 弘正	○
	2番	末藤 正幸	○	11番	原田 謹吾	○
	3番	吉川 里已	○	12番	田中 源一	○
	4番	北村 和博	○	13番	武富 久	○
	5番	橋川 宏彰	×	14番	田島 健一	○
	6番	福井 正	○	15番	白武 悟	○
	7番	谷口 太一郎	○	16番	岩島 正昭	×
	8番	太田 重喜	○	17番	末次 利男	○
9番	田口 好秋	○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋渡 啓祐	○	消 防 長	峰松 靖規	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	森山 正明	○
	事 務 局 長	橋口 正紀	○	消防次長兼警防課長	瀧上 正昭	○
	会 計 管 理 者	浦川 正盛	○	消防本部総務課長	一ノ瀬敏夫	○
	事務局次長兼総務課長	澤野 政信	○	消防本部予防課長	貞松 光良	○
	電算センター所長	小川 豊年	○	消防本部通信指令課長	山下 喜正	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西野 純一郎	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	小野 彰一	○			
介護保険事務所業務課長	一ノ瀬 健二	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 1 時 57 分 開会

○議長（原田謹吾君）

皆さんこんにちは。定例会を開会する前でございますが、ただいまより全員協議会を開催いたしたいと思っております。

本日の議事日程につきまして、御協議をお願いいたします。

まず、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、お手元に配付いたしております議事運営事項により御説明を申し上げます。

議事運営事項をごらんください。

本日の議事日程について申し上げます。

日程第 1. 追加議案の上程について、管理者の提案事項に関する説明を受け、日程第 2 から日程第 6 まで議案審議となっております。

なお、議案審議につきましては、審議の効率化のため、関連する議案は一括議題とすることとし、日程第 4 から日程第 6 までの平成 25 年度一般会計、特別会計の当初予算 3 議案をそれぞれ一括議題といたしまして、御審議をお願いするものであります。一括質疑、一括討論を経て、採決につきましては各議案ごとをお願いするものであります。

以上で、本日の議事日程につきましての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま本日の議事日程について説明がございましたが、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、説明のとおり決定いたします。

続きまして、本日配付いたしております資料について、事務局より説明をいたさせます。

○電算センター所長（小川豊年君）

電算センターにおきまして、平成 25 年度に基幹系システムをウェブ系システムに更新して、クラウドサービスとして運用していくということで、予算をお願いしているところでありますけれども、私たちが考えておりますクラウドサービスについて、説明が不足してござい

たので、補足をさせていただきます。

お手元の色刷りの資料の1ページ目をごらんください。

右側の赤で囲んでいる部分が、今回私たちが考えているクラウドサービスの構築範囲でございます。赤枠の左上にクラウドサービスセンターとありますけれども、これは私どもの電算センターのマシン室でございます。ここにクラウドサービス事業者がシステムを設置しまして、そのシステムを杵藤の3市3町と伊万里市がネットワークを使って共同で利用するという形になっております。

クラウドサービス利用契約につきましては、杵藤広域と伊万里市がそれぞれ別々にクラウド事業者と契約することになります。伊万里市は伊万里市にかかわるサービス利用料をクラウドサービス事業者を支払う、また、杵藤広域は杵藤広域にかかわるサービス利用料をクラウドサービス事業者を支払うということになります。そして、杵藤広域の場合は、このサービス利用料を電算センター運営費の負担ルールによりまして、3市3町で負担をしてもらうということになります。

以上が今回私どもが計画しておりますクラウドサービスの概要でございます。

今ごらんの1ページの資料の赤枠の下のほうに、ほかの地区のクラウドサービスセンターの絵も描いております。これは、将来ほかの地区のクラウドサービスセンターと一緒にあって、国が進めておりますL G W A Nを使って、遠隔地のデータセンターでデータバックアップを実現していこうという将来像を描いたものであります。

それでは、次に、伊万里市と共同でクラウドサービスを利用した場合のメリットについてということですが、資料の2ページ目をごらんください。

資料の上のほうに、「杵藤広域と伊万里市が共同でクラウドサービスを利用することで、導入経費と経常経費の共通機器及び運用保守等の作業をまとめることができる。その結果として、杵藤広域に係わる経費も、伊万里市に係わる経費も、一定の割合で削減ができる。」と書いております。

資料左側上のほうに広域運用とありますけれども、これが私たち杵藤地区でございます。現在3市3町でホストマシンにより運用をしておりますけれども、広域運用による割り勘効果で、構成市町の負担金は単独運用よりも低く抑えられていると思っております。

その枠の下のほうに単独運用とありますけれども、これが伊万里市でございます。伊万里市は、現在単独での運用でございますので、共同による経費削減はございません。

ただ、そこに書いておりますように、杵藤広域と伊万里市の共通の課題として、システム導入経費と経常経費の削減、運用人員の削減を検討しなければならないということがあります。この課題をお互いに解決するために、杵藤広域と伊万里市で共同でクラウドサービスを利用しようということになったところでございます。

右側の赤枠の上のほうに書いておりますけれども、共同でクラウドサービスを利用した場合、導入経費や経常経費など、導入後5年間で、杵藤広域にかかわる経費のうち80,000千円、約1割の削減効果が見込めると考えております。この削減効果は、伊万里市にも別途発生をするということになると思います。

この削減ができる項目、すなわち杵藤広域と伊万里市に共通する項目としましては、赤枠の中に黒の三角の印のついた項目がありますけれども、こういったものがございます。作業を取りまとめたり、また、ハード、ソフトを共用することにより、クラウドサービス利用料を低く抑えることができるということになります。

私たち杵藤広域の電算センターでは、従来から3市3町による共同利用の割り勘効果で電算センター運営費を低く抑えてきましたけれども、さらなる経費削減を図るには、共同利用の枠を広げるという必要があるということで、今回、クラウドサービスの共同利用をお願いするものでございます。

以上、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明がございましたが、何か質問ございませんか。

○管理者（樋渡啓祐君）

私が言うのもどうかと思いますけれども、ちょっと1点お願いがあるのが、これは今まで市役所でしか使えなかったわけですよ、電算と通ずるところって。今度、多分、公民館であるとか、図書館であるとか、いろんなところで時間制限なくして、これを使いたいというところが多分出てくると思うんですよ。だから、それにパッケージも含めてちゃんと対応できるようにシステム設計をしてほしいというふうに思います。よろしいですね。（「できるように資料に載っております」と呼ぶ者あり）ぜひそうしてください。

○議長（原田謹吾君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、続きまして、本日議会傍聴で、日本テレビよりカメラ撮影の申し出がございました。組合議会が準用いたしております武雄市議会傍聴規則第8条の規定により議長が許可をいたしておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

以上で、これをもちまして全員協議会を終わります。

午後2時5分 閉会